

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

本日、最後の一般質問となりました。今ここでこうして皆さん方の顔を見ているときに、何か恨めしそうな顔して、早う終わあぎよかいどんにゃ、それぞれの顔にそう映っておりますので……

〔市長「1時間半」〕

1時間半ということでございますので、6時ちょっと過ぎまでぐらいですかね、頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

今回の私が出していた一般質問の項目は、まず1番目が、地域医療体制についてということで、その中で救急車の搬送体制について、2番目が病病連携、病診連携について、大きな項目として市長の政治姿勢について、その中で総務課、企画課、企業立地課という順に質問をしていきたいと思います。

まず、地域医療体制についてということで質問を始めたいと思います。

救急車による医療機関から医療機関への搬送というのは、決まりがあるそうなんです。その決まりとはどういうふうな決まりなのか。あるいは、救急車による医療機関から医療機関の今の搬送の現状がどれくらいになっているのか。3点目が、例えばAという病院があったとします。その病院から次の病院へ搬送するときに、お医者さんなり看護師さんなりが同乗をしていかなければいけない。それは決まり事としてそういうふうな決まり事があるそうでございますけれども、まずその点についてお尋ねをして、順繰りに行きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

モニターをお願いします。（モニター使用）

まず、お尋ねの決まりがあるのかということでありましてけれども、これについては消防機関の職員、医療機関などの医師などで組織する佐賀県メディカルコントロール協議会というのがあります。その中で、搬送する場合の基準を申し合わせ事項として、きちんとルールとして定めているんですね。その中では、転院搬送の場合は——転院搬送というのは、先ほど議員がおっしゃったように、A病院からB病院にというのは転院搬送という言葉があります。その場合には、医師または医師の指示を受けた看護師の同乗を要請するとなっていて、医師か看護師が絶対乗らなきゃいけないんですね。救急車であっても乗らなきゃいけないと。で、転院搬送の依頼を受けた場合は、救急業務を行う消防は同乗の要請を行っているところであります。全然守られていません。これが問題なんですね。

それと、実情を言うと、ここで出しましたけれども、さらに問題なのは、A病院、B病院で、我々全部どの病院かというのは承知をしていますけれども、これ見てくださいよ。これ

市内の病院ですよ。市内の病院で、さっきの転院搬送が1年で23件あったA病院というところは嬉野医療センターに23、新武雄病院0。

○議長（牟田勝浩君）

市長、たたかんで。

○樋渡市長（続）

ああ、ごめんなさい。たたかれてばかりですので、申しわけございません。B病院というのは8あって新武雄病院が8、C病院が11、嬉野医療センターで新武雄病院が4というふうにして、ここはピックアップして出しましたけれども、軒並み嬉野医療センターに出している。

さらに問題は、これ議員から御指摘あるかもしれませんが、例えばA病院で重度で何か悪くなったといったときに、その3次病院の例えば嬉野医療センターであつたりとか新武雄病院に転院搬送しなきゃいけないというのはわからんでもないんですよ、そこは。しかし、これをごらんになってくださいよ。これ軽度とか中等症というのはそもそもですね、例えば脱臼したとかなんとかというのも中等症の中に入ります。軽度になると風邪とかも入ります。これが何で嬉野医療センターとかに転院搬送しなきゃいけないんでしょうか。この数字を見たときに、軽度が5、中等症が14ですよ。23のうちの19が転院搬送で嬉野医療センターに運ばれているということは、これ私は問題だと思いますよ、問題。

いずれにしても、先ほど——最後の答弁にしますけれども、こういう状況というのは、ほとんどの市民は御存じないと思うんですね。しかし、これを本当にね。しかも救急車、これタクシー以下ですよ、この人たちが使っているのは。どういうことかということ、救急車には1回出動当たり7万5,000円の経費がかかるんですよ、7万5,000円。これは職員手当とか、車両購入費とか、燃料費とか、車検代を含んで7万5,000円。医者も看護師も同乗せずに、患者様をほっぽり出して、例えば嬉野医療センターとか、新武雄病院もそうなんですけれども、そこを出しているというのは、これは僕は問題だと思いますね。どう思いますか。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということで、私も消防署に聞きに行きました。そういう中で、消防署の職員さんに、しからば、あなたたちは病院のほうに病病連携、病診連携、そういう中で、あなたたちは相手の先生に、あるいは看護師さんに同乗をしてくださいと言っているんですかと尋ねたんですけども、いや、それは間違いなし言いよるですよ。それはしょんなかとしても、どうしても私たちが気になるのは、それも今市長が言いました。軽度でタクシーがわりにしてもらうのが一番自分たちの、市民の皆様方の命を預かる救急隊員としてはそれが一番きついという話なんですね。そういう中で、なぜこのような状況が作り出されるのか、その辺について

て市長にちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

僕は素直さだけが私の唯一の特徴だから、あえて言いますよ。まだ医師会と新武雄病院、私と言ってもいいかもしれないけれども、その対立が続いているんですね。ですが、我々は政治家です。ですので、例えば意見が違うとか、あるいはこういうふうにしたいとかということで、対立するのはいいと思いますよ。私も間違っていることは余計言います。それは撤回の上、よく修正もしますし、謝りもします。ですが、患者様をこんなことしたらだめですよ。

しかも、これさっき山口議員からも指摘があったように、最初、転院搬送という、私も素人です、医療の。ですので、重度の方ばかりかなと思って消防の本部とかに確認したら、そんなことないと。議員、タクシーがわりとおっしゃったじゃないですか。タクシーがわりにもなっていません。タクシーはお金を払いますよ、ちゃんと。これは本当に許しがたい話だと私は思いますよ。ですので、これはね、私はどういうふうに思うかと言われたのであえて答えますけど、許せないと、そういうふうに思っています。一番これでかわいそうな目に遭っているのは患者様だというふうに申し添えたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

これは1週間ぐらい前でしたかね、武雄市の医療機関ということで、（紙面を示す）広告にこれ載ってこんやったですか。

〔市長「来た」〕（「来た来た」と呼ぶ者あり）

載ってきたでしょう。それで、これ不思議なことにですね。確かに、横にずっと書いてある分については、これは恐らくお金が高かったんでしょう。しかし、この中で病院、診療所という中に――私が新武雄病院の肩を持つわけではないんですけれども、病院、診療所の中には新武雄病院は入っています。そして、ほかの病院、診療所はそれぞれに、例えば、麻酔科、眼科、外科、呼吸器内科とかいろいろあるんですね。そういう中に、それぞれに、この医院はこういうふうな科目の診療がありますよというのがすべて載っています。帰って見てください。

ところが、新武雄病院に限り、ここの一番上に書いてああとだけ、あと何も科目のなかと。それで、何で科目がないのかなと。広告代ば払うとらんとやろかと思うたんですけども、広告代を払ってない病院もちゃんと載っています。

そこで、新武雄病院でファクスを送ってもらいました。そしたら、何と15科あるわけ、15

科ですね。これに書いてあることが、「見やすい場所に掲示してください」と書いてこれが来たんです。ちょっとおかしいのかなと思いながら、やっぱり市長が好かれとらんとかなと。

〔市長「そうです」〕

しかし、それでも、やっぱり武雄市民の命を守る上では、これはいかななものかと思えますけれども、その点についてお考えをお示してください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も新聞を複数紙講読していますので、その中の1つに、先ほど議員がお示ししていただいた、それ何というんですかね、それ。

〔19番「医療機関テレフォンガイド」〕

医療機関テレフォンガイドですよ。

〔19番「はい」〕

これを見たときに私も愕然としました。私、徐々に医師会の皆さんとは実は仲よくなっているんですよ、向こうはどう思っているか別にして。ですが、これはだめですよ、医師会の諸君。これをやることによって市民の皆さんたちが、いまだにこうなんだというふうに思うじゃないですか。もう終戦しましょうよ、本当に。

私も何度も手を差し伸べていますよ。しかもね、これは私が申し上げるんじゃないかもしれないけれども、新武雄病院はかわいそうなことに医師会に入会させてもらえないんですよ、医師会に。こんなのはあり得ないですよ。もう2年までとか、3年までとか。これね、医師会の皆さん、もし僕が間違っていることを言ったら後で抗議をしてください。もし間違っていたら謹んで訂正をします、この場でします。ですので、もうそういう排他的なことはやめましょうよ。

医師会というのは、あくまでも——医師会の私はあれを見たことがあります、その目的ね。すごい古い言葉なんですけど、やっぱり市民の皆様たちの健康、命を第一にというふうな思いがあると思うんですよ。そうしたときに、これはだめです、やっぱり。しかも、テレフォンガイドといった場合に——これは1次医療を全然否定しているわけじゃないですよ、皆さん誤解しないでください。本当に必要なのは2次とか3次のはずなんですよ、テレフォンガイドが必要なのは。救急車というのもありますけどね。ありますが、やはりそういった意味で診療科目があるんだったら、やっぱりこれは載せていただきたいと思います。もし僕の行いが悪かったら僕謝りますよ、それで僕が頭を下げて済むものだったら。ぜひ医師会の諸君も新武雄病院も仲よくしていただきたいと思います。それが私は地域医療の維持向上につながるものと確信をしています。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

答えを先にいただきまして、ありがとうございます。次のところに病病連携、病診連携、そういう中で、もうそろそろ医師会とも雪解けの時期じゃないのかなという気持ちがありましたのでこういう質問にさせていただきましたけれども、この問題について最後に、今後の医師会との連携の方法なり、市長の思いなりをお聞かせいただければと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の思いの前に、先ほど答弁すればよかったんですけど、実は個々の医療機関とは、濃淡はありますが、大分、紹介も逆紹介もふえているんですね。数字を申し上げますと、平成22年度、これ最新の数字なんですけど、22年度の紹介率が48%、逆紹介率が48.1%なんですね。これは市民病院時である平成21年度の紹介率が38.8%、逆紹介率が25.6%からすると、いずれも大幅な改善が見られていますので、私もさっき興奮していろいろ申し上げましたけれども、個々の医療機関とは濃淡はありますが大分連携が進んでいます。私も山口議員ほどでもないですけども、患者様とか地域の皆様方からいろんな声を聞いたときに、いや、その部分というのは大分改善しているんじゃないかということは言われていますので、我々はその後押しをしていきたいと思っています。

ただ、先ほど転院搬送の分については、医師会長を私呼びます。呼んだ上で話をします。もし私の誤解が、いろんなやんごとなき理由等があったら、それについては私は素直に受けとめて、また議会並びに市民の皆様たちにお話をしたいと思っていますけれども、これについて一たん場を設けたいと思いますので、医師会長を私のところに呼びたいと思って、これについてどうだということについては、これは問いたださなきゃいけない問題でありますので、私は市長としてそれをまずやりたいと思っております。それでけんか別れをすとか、そういうんじゃないくて、やっぱり市民の皆様たちが第一にあって、それで医療であるとか行政が成り立つというふうに思っておりますので、その認識はぜひ共有をさせていただきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

最後にと言いましたけれども、私がもらった資料の中に大町、江北、白石、意外と逆に武雄のほうに救急搬送されている方が多いようにデータでは出ております。そういう中で、やっぱり武雄市もせつかくの新しい病院ができたんだから、雪解けは雪解けとして頑張りたいと思います。

それでは、皆さん方の期待にこたえて、次の質問に移りたいと思います。

市長の政治姿勢についてということで総務課、企画課、それから企業立地課というふうにしております。まず、総務のほうから行きたいと思います。

昨年、3月11日、震災がありました。そして、去年のきょうの今ごろ、ゆめタウンの入り口で我々は募金活動をしました。はや1年になります。そういう中で、死者1万5,854人、行方不明者3,155人、今の避難者34万3,935人。これは我々、一生忘れることのできない出来事だったろうと思います。そして、きのうおとといの新聞で東北地方の津波の高さをあらわす表をいただきました。（新聞を示す）最高到達点、津波の高さ40メートルが新聞に示されております。そして、被災地の本当の話をしようということで陸前高田の市長、戸羽市長が出された本です。その中に何て書いてあるか。ちょっとだけ読ませていただきます。

（書籍朗読）お父さんだって泣きたいんだぞ。自分の妻を亡くし、しかし、行政の長としてどうしてもやらなければいけない。まだ子どもたちには話をしていない。自分の妻が死んだことも話をしていない。でも、子どもがお母さんが亡くなったという現実を知ったときに、お父さんが言った言葉は、お父さんだって泣きたいんだよ。しかし、市民のためにそういうわけにはいかなかったんだよということがこの本に書いてあります。

それともう1つ、先ほどから市長の話の中にもありましたけれども、政治が悪い。本当にこの本を見てみたら、物見遊山で被災地を見に来る政治家たちがある。その中で、国会議員が「市長、この場で写真を撮ろう」、それはどこだったか。陸前高田の市役所の、あの被災した、あの場所で2人並んで写真を撮ろう。ほかのことは一言も聞いていない。写真を撮ったらもう帰っていった。そういうことが書いてあります。

もう1点は、ある政治家は、その現場を見ながらVサインをして写真を撮った。「市長、あなたも来て一緒に撮ろう」と。このことを見たときに、本当にこれが政治家か、これが人間かと思いました。そして、あの慰霊祭がとり行われたきのうおとといのあの日に、チーム武雄で行った1班、2班が大坂さんのところにも寄りました。大坂さんいわく、本当にありがとうございました、忘れないでくださいね。皆さん方、北方に行きましたでしょう。そのときも戸羽市長は何と言われましたか。絶対に今回の震災は忘れないでくださいね、そういう話なんです。

そういう中で、瓦れき問題が出てきます。瓦れきが今一番の問題になっております。そういう中で、野田総理大臣は瓦れきを全国で何とかしたい。しかし、何とかしたいと言うだけで法の整備がなされていない。けさの一番初めの黒岩議員の質問の中でもあったように、網がかかっている。網を解かんことには、瓦れきは絶対に出されんよ。確かにそうです。法の整備をせんことには、瓦れきは全国に持っていけない。しかし、北九州市は今回、瓦れきの受け入れの決議文を出しました。その前に武雄の市長は、話を出しただけでいろんな目に遭いました。しかし、あのときと今の状況というのは、恐らく皆さん方の気持ちも変わってい

るでしょう。その網かけを解くような方法を市長がお持ちであつたら、お話を聞かせていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

言われてなるほどなと思いました。私が袋だたきに遭ったときと比べると、今はいろんな方々が、例えば、参議院の予算委員会でも私を出してくださったりとか、あるいは佐賀県議会でも武雄市の取り組みを出してくださったりとか、本当に風向きが変わって温かくなっているなど。

やっぱり私、許せないのは江原議員ですよ。駐車場の前でしたよね。サガテレビにインタビューを受けて、市長のトップダウンがこれを招いたというのは、あれは絶対に忘れることができませんよね。普通政治家だったら——いろんな私も悪いところもありますよ。ですが、市長のトップダウンが——わざわざテレビに出て、インタビューに答えて、そこで足を引っ張るかのような発言というのは、私は政治家としてはだめだと思いますね。

人間としてどうこうとは言っていないです。ですので、そういう風潮を政治家——それはVサインとかおっしゃったじゃないですか、政治家が、山口議員ね。それと同列には私はしませんよ。同列にはしませんけれども、私からすれば、この人たちというのはある意味、僕は五十歩百歩だと思いますよ。ですので、私は政治家がこれをどういうふうにしようかということ、やっぱり知恵を絞るべき段階に来ているというふうに思っております。これは江原議員に対する、私は誹謗中傷でも何でもありません。事実を淡々と述べただけですので、もし反論があつたら一般質問でやっていただきたいと思います。

その中で私は、さっき法のというふうにおっしゃいましたけれども、やはり法律です。広域処理の法律を、時間がかかってもこれは仕方ないと思います。遠山清彦代議士は、この前電話で協議したところ、これ3カ月ぐらいかかるよねとおっしゃいましたけれども、それだけかかっても、今後、やっぱりスタート点がだめだと、またバベルの塔みたいに崩れ落ちますので、ここはしっかり国会議員の諸君には、皆様方にはやっぱり現場を一回見ていただいて、そういう法律をつくってほしい。

その中で、ぜひ大事なものは、これはちょっと申し上げたかどうか心もとないんですけども、法律に基づく計画をつくってほしい、法律に基づく計画を。これは申し上げましたけれども、法律に基づく計画で、例えばA県は何々万トン、B県は何々千トンというふうにして、それを全国で広く浅くとは言いません、言いません。やっぱり被災地に近いところが重点的にしなきゃだめでしょう。ですので、そういう科学的な根拠のある、そういう計画。そしてもっと大事なものは、これは黒岩議員もおっしゃいましたけれども、国際的に見ても IAEA 等から成るそういう基準をちゃんと、1 キログラム当たり8,000ベクレルなら8,000ベクレル

でいいと思います。これも非常に厳しい基準です。それを8,000ベクレルというのはどういう意味があるかも含めて、これをちゃんと周知する必要があります。

環境省がつくったパンフレットあります。これはネットでも見れますけど、100点満点で言うとマイナス5万点です。役人が役人のためにつくっているようなものです。ですので、これをしっかりつくり直す。しかも、それを法律に書き込むことによって法定計画をつくって、それを割り当てるといふ地道な私は作業が求められているし、これはぜひ市民の皆さんたちにも理解をしてほしいんですけども、私たちは放射線等を含むものを持ってきたいと思っています。それはやっぱり被災地で処理すべきだと思います。我々が出しているごみと一緒にレベルのを、我々のできる範囲内でやろうというふうに言っています。ですので、これはぜひ信じてほしいと思います。もし不安だったら、島田市のように市民の皆様方にあれ貸します、もしやるんだったら線量計を。それではかっていただく。そして公開もします。ですので、そういう意味でね、「きずな」という言葉が本当にあふれ返っていますけれども、「きずな」という言葉はそんな甘っちょろい言葉じゃありません。あれ語源をたどると、ほとんど猿ぐつわと一緒になんです。馬がこういふとめている木から離れないように、首とか胴体に巻く糸のことを「きずな」と言うんですよ。そういう意味なんです。ですので、そういう甘っちょろい話じゃないんですよ。ですので、これはぜひ市民の皆さんたちにも、やっぱり負担を分かち合う。そういう意味からすると、ぜひそれは、きずなという意味はそういうことなんだと。今のままだと、東北の人たちは見捨てられている状況になります。ですので、ぜひこれは自分の問題として、本当に同時代に生きる日本人として、そこはぜひ考えていただきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

私だって議員の皆さんだって、すべての市民が思っておられることだろうと思うんですけども、それは何かというと、放射能を含んだ瓦れきを武雄市民が望んでいるというんじゃないで、ありとあらゆる対応をしながら、これは絶対に大丈夫だよ、放射能はないんだよという根拠のもとに受けるのであれば、北九州市のあの決議だって、共産党の諸君も10人ほどおられるそうです、全会一致で決めたことだそうです。ということであれば――何ですか。

〔25番「わざわざ紹介してくれてありがとうございます」〕

いえいえ、初めてお褒めの言葉をいただきましたけれども、そういうことで、武雄市民もやっぱりその辺のところは理解をし合って、人のことじゃなくって、先ほどの市長の言葉じゃないですけども、きずな、言うだけはだれでも言います。しかし、本当にやろうとすれば、本当の意味でのきずなというのを我々武雄市民も、やっぱり今から先築いていかなければならないんじゃないかと思っています。

そしてもう1つ、この本の中にもいろいろ書いてありますけれども、この間の北方でも一緒、戸羽市長の最後の言葉、忘れないでくださいね。被災があったこと、これを忘れないでくださいね。そして、皆さん方、ぜひ来てくださいという話の中で、支援の方法としていろんな支援の方法があるでしょう。武雄市として、その支援のやり方として、例えば、陸前高田市の市長が長期的に欲しい、人材を欲しいという話を聞いたときに、市長の今後のですね、その人材についての思いをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実は、私がパキスタンに訪問をしていたときに久保田副市長から1通のメールが来ました。とても職員が足りないと。名古屋市が職員を数十人単位で出しているけれども、それもあと少しだという話。それと、一番最初にいろんな支援を皆さんにしてもらったけれども、どうしても報道量が減っていくのに応じて、そういう支援も少しずつ薄くなってきているという話を、久保田さん以外でもいろんな話を聞いたときに、久保田さんからメールが、副市長からね、私が紹介した久保田副市長から企画並びに広報の職員をぜひ欲しいと、担当の広報職員を欲しいと。それで今、もともとプロパーの職員さんは復興計画に充てたいということで、とても企画とか広報に回す職員がいないということ。そのときに、もう1つ最後に書かれていたのが、久保田副市長の相談相手が欲しいと、自分の相談相手が欲しいといったときに、私はすぐメールを平川課長に送って、前田副市長と協議をしたんでしょう。

庁内公募という話があったときに、それはそれでいいのかなと思っていたんですけど、しばらくして前田副市長から連絡があって、いや、これは庁内公募はだめだと。久保田副市長がそこまでおっしゃるということであれば、それ相応の人間を出そうということで、あえて名前を挙げますけれども、私の右腕の秘書官である古賀龍一郎を4月1日から3月31日まで、もう本当に手がもがれるようですけれども彼を出します。出した上で、これは1人ではどうにもならんのですよ。古賀龍一郎というすぐれた行政官であっても、人間的にもね、仕事もできます。そういう職員であっても、どうしてもやっぱり1人では、私も1人で行けといったらこれはしんどいです。ですので、これも若手のエースである、昭和51年生まれの上田哲也もあわせて出していきたいと。彼は技術もわかります、古賀龍一郎も技術がわかりますので。そういったことで我々とすれば、これが我々行政にとっては最大の支援だと思っています。

先般、3月11日に——古賀龍一郎は何度ももう行っています、私と一緒に行っていますので、改めて紹介したら本当に戸羽市長も久保田副市長も喜んでくださいました。武雄が本気になっているということはよくわかる——言われたよね、言われましたよね。ですので、そういったことで本当にこれは数じゃありません。我々としては本当に今まで2年間、私の

そばで本当に大変な目に遭った古賀龍一郎を出すといったことが、行政官の長として私にとって、あるいは武雄市役所にとって最大限の支援だと思っています。

これをする事によって、私のところでは古賀龍一郎クラスを出したんだから、例えば、こっちの市ではこれぐらい出してくださいと言えるんですね。ですので、そういったことで、まず我々がきつい思いをして、それで呼びかけようというふうに思っていますので、ぜひ議会の皆さんたちも温かく古賀龍一郎と上田哲也を送り出していただければありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、名前お二方出ましたけれども、その前に、これは災害派遣ではありませんけれども、例えば、王滝村、新潟県の三条市、東京、長崎、人的交流の中で派遣をされた市の職員がおられます。派遣をするということは、市民の皆さん方の税金をもって派遣をしますけれども、そういう中でも不自由な生活を余儀なくされます。その不自由な生活をするについて、それに見合うだけの何らかの手当が必要ではないかと思っておりますけれども、その辺についての武雄市の対応をお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

先ほどありましたように、今現在、武雄市のほうからは関東地区、特に東京あるいは新潟、長野と、それからもう1つは長崎のほうに職員を派遣していますが、これらについては相互の交流もありますが、これについては国の制度がございます。特に経済面でいきますと関東地区、あるいは新潟県については寒冷地区ということで国の制度がございますので、今現在はそれに準じて、それ相当の手当をやっているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

例えば、今回行く古賀龍一郎君だって上田哲也君だって、話を聞けば上田君は今月じゅうにお子さんが生まれる予定だそうで、7年ぶりの初めての子どもさんだと。苦渋の選択をしながら被災地に行く彼らに、手厚いとまではいかなくとも、それ相応のやっぱり手当はあげべきだと思うわけですね。

それと、例えば古賀龍一郎君だって、2年間市長の片腕として全国、あるいは全世界とまでいかなくとも飛び回って、年間のうちに半分ぐらいは「私も恐らくおらんやっただでしょう」、彼も言っているんですね。そして、今回また陸前高田に1年間。私はちょっと冗談で

言ったんですけど、365泊366日の出張で行ったらと、そしたらホテル住まいもできるやろう。そこまで手厚くとは言いませんけれども、やっぱりそれに見合うといえますか、そういうふうな相手に対する思いやる気持ち、あなたたちはそこに武雄市のエースとして行ったんだよというその思いを、それぞれの行った皆さん方に伝えてほしい。それが行政の長である市長の役目だと思いますけれども、いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

モニターを。（モニター使用）

これはちょっと私のブログにも出しましたけれども、3月11日の陸前高田の瓦れきの様子です。これが延々いろんなところに沿岸部にあって、長いところだと800メートルから1キロ、この10メートル強の瓦れきがある。復興が進んだ陸前高田といえどもこういう状況にあるということだけは、ぜひ市民の皆さんたちも御理解いただきたいと思います。その中で古賀龍一郎と上田哲也が働くわけですね。しかも、物すごく期待もされています。もう既に期待をされていて、それについては相応のやっぱり我々としては、それは手当になるのか支援になるのかというのは今行政の中で詰めていますけれども、精いっぱいのことをしようと思っています。これは税金とはなりますけど、市民の皆さんたちもぜひこれは御理解をしていただきたいと思います。

その上で私が思っているのは、先ほど出たように、例えば、王滝村の古田さんであったりとか、新潟県の三条だったら池田さんであったりとか、長崎、あるいはソフトバンク、いろんなところに今出させてもらっています。ぜひ彼ら、彼女たちが大きくなってまた帰ってきて、武雄市政のために一回りも二回りも大きくなってまた働いてほしいなと思っています。

とりわけ、この中でも陸前高田というのが物理的にも精神的にも、私も何度も行ったことがありますので私自身もこれはよくわかっているつもりですけど、非常に厳しいところです。非常に厳しいところですので、そこは繰り返しになりますけれども、行政として精いっぱい応援をしていきたいと思っていますので、これは議員にもお約束をさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、行政の職員ですので。それこそ、体あつての物種と昔から言ってあるように、そこに行って病気に遭ったら何もならないということで、食うものも食わずということはないでしょうけれども、やっぱり不自由な場所に行くんですから、それ相応の覚悟を持っ

て彼らも行くんだらうと思いますけれども、その辺のところについては、やっぱり行政としても見守っていただきたいなと思っております。

先ほどちょっと触れましたけれども、北九州市の瓦れきの受け入れに関する決議ということで北九州市が今回採択をされておりますけれども、今議会で私も何とか意見書でも出せばなと思いながら、それも結局、法の整備をしてほしいという意見書を何とかしたいなと思っております。そういう中で、最終的に皆さん方に御協力をお願いしなければいけないのかなと思いながら、次の質問に移りたいと思いますけれども、市長の政治姿勢についてということで2番目の企画課にしておりますけれども、何か今回、組織の再編ということで海外対策課というのできるそうですけれども、そもそもの目的と行き先にどういうふうな思いでこれができたのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に議会並びに議員の皆さんにお願いがあるのは、ぜひ意見書であっても決議をしてほしいということです。やっぱり政治家は、私が言うのも僭越ですけど、そこに意思を旗幟鮮明にするというのが、私も含めてですけど政治家に与えられた責務だと思っています。ですので、文面はいろんな精査が、調査等があると思いますけれども、議会が終わるまでにぜひ武雄市議会として決議を、私からお願いする立場じゃありませんけれども、被災地の現状をかんがえた場合に、本当に僭越ながらお願いをしたいと思います。

その上で答弁に入りますけれども、海外対策課をつくろうと思った趣旨は、さまざまな部署で今海外の比重がふえています。例えば観光課であつたら、今度、九州オルレという取り組みをすることになった場合に、これは済州（チェジュ）島と深いつながりになってまいります。それと、佐賀県が進めている全羅南道と佐賀県の友好協定についても、これは教育委員会であつたり、あるいは観光であつたり、商工であつたり、さまざまなつながりができます。あと私は台湾に、福岡の市長さんたちを含めて、平戸の市長さんたちを含めて何度も参りましたけれども、そういった中で台湾との関係もあります。そして、中国は私たちの職員笠原をね、さっきこれも申し上げればよかったんですけど、笠原君を今香港の現地事務所にも出しています。

そういった中で、各課がばらばらやっていると、海外対応というか、海外対策というのはできなくなるんですね。そこで、我々としてはワンストップ、海外対策でワンストップの課をつくろうと。しかも、そんなに人がいるわけじゃありませんので最初は併任ですけども、行く行くはこれを分離してもう少し大きく海外対策課にしていこうというふうに思っています。ただ、教育委員会は別個の組織ですので、例えば、全羅南道への修学旅行とかいろんなものについては、これは教育委員会は別途にやっていただいて、海外対策課と教育部と連携

をしてほしいとは思っているんですけども、そういう意味で、一たん情報を集約するという意味で海外対策課をつくります。

これは答弁最後にしますが、物すごく今比重が高いです。海外の比重が高くなってきています。これは時代の趨勢だと思います。ですので、今までは海外、国、県、市というふうにある意味おりてきた話が、今はインターネットとかさまざまな情報網のおかげで、いろんなところに水平的に、世界の各国じゃなくて地域とつながる状況にもなっていますので、それが進展が物すごく今早くなっていますので、それに対応する課をぜひつくりたい。これは多くの方々がケーブルワン並びにユーストリームでごらんになっていますので、青年海外協力隊の経験者であったりとか、あるいは語学、英語、韓国語、中国語、いずれかが堪能な方に、ぜひＩターン、Ｕターンでもお越しいただきたいと思うんですね。Ｉターン、Ｕターンだったら江原議員が以前、うちの山田を組上に出してされましたけど、もうそんなこと彼もしませんので、ぜひお越しいただいて、我々と一緒に海外戦略の一翼を担ってほしいなと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

そしたら最後に、企業立地課の中に質問を出しておりましたので、企業立地課のほうに入りたいと思います。

午後からの質問の中でも、宮裾の工業団地については2番議員さんが質問をされておりましたので、それは割愛をさせていただきます、新幹線。

今、新幹線の大部分が武雄市の中では東川登がかかろうかと思えますけれども、今の新幹線の進捗状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

新幹線の現在の進捗状況ということでございますが、現在、国のほうでは昨年の12月26日に整備新幹線3線が政府決定を受けて、現在、事業認可をする前段の今整備を行っておりまして年度内、もしくは新年度の早々にも事業認可ということで、特に長崎ルートにつきましては長崎から諫早間の事業認可、それから肥前山口から武雄温泉間の複線化について事業認可が今検討をされているところでございます。

そうした中で、武雄市内の現在の新幹線の事業の進捗ということでございますが、基本的に武雄から諫早間につきましては50%がトンネル区間というふうなこと、それから、ルートそのものが山間部を通るということで非常に難工事等が予想をされているところでございますが、20年の事業認可後、順調に進捗をしているところでございます。

武雄市内の状況といたしましては、まず武雄町でございます。武雄町につきましては松原、武雄、竹下、それから下西山につきましては、設計協議を完了いたしまして、現在用地交渉中でございます。一部用地交渉が了解に達したところについては、家屋の解体も進んでいるところでございます。それから、小楠、天神、昭和区につきましては、現在設計協議の図面が示されておりまして、今設計協議中と。あとトンネル区間になります上西山から東川登に抜ける区間ですけれども、現在、地質調査等を含めて設計を現在やっている状況で、まだ未協議でございます。そうした中で、武雄町の家屋移転につきましては44戸ございます。これについては現在15件が用地交渉を進んでおります。

あと、東川登町でございます。東川登町につきましては武雄南のジャンクションの南側、これは袴野の一部と宇土手区になりますけれども、ここについては設定協議が完了いたしまして、現在用地の交渉中でございます。それから、そのジャンクションから北側につきましては袴野の一部、内田区がございしますが、ここについても現在、トンネル区間にするのか切り土区間にするのかということで現在設計がなされておる状況で、協議が至っていないところもございます。それから、内田区につきましては、現在設計協議を行っております。また、さらに先ほど申し上げましたように、工事がトンネル区間、あるいは山間部を通るということで残土が大量に出るというふうなことで、残土処分場につきましても、その計画について地元と協議を行っているところでございます。

また、家屋につきましては宇土手区に関係戸数がございますけれども、東川登町は全体で17件ありますけれども、ここについては5戸が今用地交渉が完了したというふうなことで、あと西川登地区についても小田志区が若干かかりますけれども、ここについても現在設計協議をやっているというふうなことでございます。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今進捗状況をちょっと聞きましたけれども、地元の皆さん方から言わせれば、新幹線というのは通るだけで何のメリットもないというのが今の本当の気持ちだろうと思います。そういう中で、皆さん方に「新幹線はここを通りますよ。よろしくお願いしますね」といって、用地交渉なり話なりをしに行く企業立地課の北川理事を初め大変だろうとは思いますが、思いますけれども、そういう中でも地元の方にとっては、100%とはいかないかも知れませんが、それなりにちゃんとした対応をとっていただいて、満足をしたとはならないかも知れませんが、そういう中で新幹線ができて、皆さん方の生活基盤ができたかなという、そういうふうな思いで、土地の提供なりをされた方が思われるような交渉の仕方を、今を初め今から先もしていただいて、いろいろなことがないようにしていただければ幸いかなと思います。

先ほど来、市長がまちきつと言えという話もあっておりましたけれども、皆さん方の期待にこたえて、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

以上で19番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。